



640号

日本共産党です

5月臨時議会・6月定例議会報告

平和とくらしを守るため全力!!

国保加入者に負担を押し付ける「都道府県単位化」

Q 安倍政権は2015年、「国保の都道府県単位化」を含む「医療保険改憲法」を可決しました。国民健康保険は、歴史的にも法的にも、「社会保障及び国民保健の向上」に寄与することを目的とする「制度ですが、高すぎる国保料が各地で大問題となっています。



要因1 1984年の国保法改悪で国保の国庫負担を引き下げたのを皮切りに、国保の財政・運営に対する国の責任を後退させてきたこと

要因2 国保の加入世帯の平均所得(厚労省調べ)が、1991年の276万円から2015年度は140万円へと激減

加入者の所得が減っているのに、保険料が上がり続ければ滞納が増えるのは当然です。

高齢者の健康促進を求めて

Q 本市では、65歳以上の高齢者の割合が全人口の28%となり、今後増加が見込まれています。

市内各地で、地域のボランティアである「福祉委員」が活躍され、高齢者の集まりの場の企画や見守り活動など、校区や地区ごとに様々な取り組みを実施されています。

この取り組みの促進や、公園に高齢者向け健康遊具の設置・増設、また、福祉会館にある健康器具の増設などを求めました。

A 市は、「さまざまな世代が参加できる温かい地域づくり」をめざし、社会福祉協議会と連携しながら「施策を推進する。また、「健康遊具」



は、「平成27年度に寿町、平成28年度に向陽台の公園に7基を設置し、合計12カ所、背伸ばしベンチ、腹筋ベンチを中心に、28基を設置していることを明らかにしました。

総合福祉会館内のマッサージ機や健康器具の増設については、「指定管理者と協議、検討」すると答えました。

さらに「資格証明書」や無保険の急増、差し押さえの横行など、さまざまな社会的被害が拡大しています。都道府県を「国保の監督者」とすることで、住民負担増、滞納制裁、給付費抑制をいっそう強化するという、「国保の都道府県単位化」では、矛盾は解決できません。

A 市は、「国保料の引き下げや、国保財政の安定化を図るために国庫負担の還元」が必要と述べ、「国保料は、現行でも非常に高額であることは認識している。さらなる値上げとならないよう、減免制度が存続できるよう大阪府に引き続き要望している」と答えました。

「戦争する国づくり」を許さない 憲法守れ!

「共謀罪」法案が強行可決されました。人権にかかわる大問題について内外から続出している疑念を無視し、法案審議を推し進めてきた安倍政権の姿勢は、あまりに異常です。

人の心の中、「内心」を処罰対象にし、憲法が保障する思想・良心の自由の重大な侵害につながる「共謀罪」法案について、世論調査では8割近くが、政府の説明は「不十分」だと答えています。

また、安倍首相は、現在の憲法9条1項、2項を残しつつ、新たに「3項」以降に自衛隊を明記する改憲案を提起し、自民党の憲法改正推進本部が年内の改憲原案づくりに向けた議論を始めました。

歴代政権は、自衛隊が9条2項で保持を禁じる「戦力」には当たらないと言うため、「わが国の自衛のための必要最小限度の実力組織」と説明してきました。そして、①武力行使の目的を持って他国領域に派遣する海外派兵。②外国に対する武力攻撃を自国が攻撃されていないのに実力で阻止する集団的自衛権の行使。③武力行使を伴う国連軍への参加は、「自衛のための必要最小限度を超えるから憲法上許されない」としてきました。

首相の改憲案には、災害救助などで活動する自衛隊を憲法上認めるだけのように装いつつ、実際は海外での無制限の武力行使を可能にする狙いが込められているのは明白です。

世界に誇る憲法9条を180度転換させる改憲を絶対に許すことはできません。(6月議会質問前文より)

5月に開催された臨時議会で常任委員会が再編され、新しい所属委員会が決まりました

- 総務文教常任委員会
- 予算決算常任委員会
- 議会運営委員会
- 南河内環境事業組合議会議員
- 富田林市都市計画審議会
- 建設厚生常任委員会
- 予算決算常任委員会
- 富田林病院特別委員会
- 広報委員会副委員長
- 富田林市環境保全審議会



住みよい富田林市をめざして

幼稚園・保育所の 充実を求めて



Q 本市の保育行政の歴史は、関係者の努力で現在の保育水準をつくりあげてきました。1970年前後、「0歳児保育」や「長時間保育」が実施されていない時代に、保護者がお金を出し合って無認可の「共同保育所」を運営し、保育行政の充実を求める運動を展開してきました。

てきた保育所・幼稚園の水準を守っていくために、保護者会など、関係団体の声を大切に行政を進めるよう求めました。

現在、少子化の中でも保育所入所を希望される方が増えており、子育て支援の面でも、保育所や幼稚園の果たす役割が大きくなっています。

A 市は、今年4月、1・2歳児に集中して29人の保育所待機児が出ており、「保育の受け皿の確保が急がれる」として、保育事業者の公募を計画している。また、23人欠員している正規職員の保育士について、「計画的な保育士の確保に努める」と答えました。

待機児解消に向けての対策や、大量に欠員状況にある正規職員保育士について解決策を求めました。

今後の教育・保育行政を「市民の皆さんのご意見は十分に聞かせていただきながら進める」と答えました。

空き家対策の促進を

Q 2016年度から、市の住宅政策課が空き家に対する総合的な窓口となり、空き家問題の課題解決にあたっています。

「空き家」に関して、「木が繁って見通しが悪い」という苦情があれば「道路交通課」、「除草が必要」という場合には「みどり環境課」、「空き家にゴミがあ

る」というような場合は「衛生課」など、その対応は各課にまがっています。

今後の対策として、「空き家リフォーム助成制度」や、「空き家の除却に対する補助制度」を創設すること、また、空き家の持ち主へのアンケート調査や、移住促進、有効活用の計画

市の文化財
保護条例が制定
されました！

日本共産党は23年前から条例の制定を求めてきました。

Q 条例の制定を機に、審議会の充実

や市の指定文化財の指定、職員の増員、資料館の設置と埋蔵文化財センターに空調設備などの充実を求めました。

A 市は、「審議会委員には専門識見者だけでなく文化財の識見をもつ市民も含め、市指定文化財の選定などにあたり、市民文化の向上と郷土文化の発展に貢献する」と答えました。

就学援助の 入学準備金増額！

Q 本市では、入学準備金を含む就学援助の支給が入学から半年もたった10月末頃です。新入学生が入学準備金が必要

づくりを進めていくことなどを求めました。

A 市は、今年度に、空き家の「現地調査を行う」ことや、「地域住民、学識経験者などで構成する『空き家等対策協議会』を立ち上げ、空き家等対策計画の策定に向けて取り組む」ことを明らかにしました。

また、「老朽化が進み倒壊の恐れのある」空き家について、「除却費用の一部を助成する制度を創設する」ことや、空き家の

6月市議会
で

可決された 補正予算や条例

となる「入学前支給」を要望し、市の認識と、今後の考えを聞きました。

A 「入学前に準備金を支給することは急務の課題と認識しており、入学準備金の入学前支給の実施に向け、その可能性を追求する」との回答でした。

こども食堂運営に
支援を開始！

市は、「食事の提供だけでなく学習支援や文化活動などもあわせて実施」し、「最低月1回以上の開催」「1年以上継続して運営できる」

団体を対象に事業者を募集すると明らかにし、7月に説明会を開くと説明しました。

一食当たりの経費は350円、100円程度の食材費を徴収した場合、250円を補助するという補助経費の算出方法を明らかにしました。

所有者に対して意向調査のアンケートを実施する考えを示しました。



住宅に困っている市民が 入居できない若松団地

Q 1960年代に同和対策事業として建設された市営住宅が老朽化し、38億円の工事費をかけて新たな市営住宅の建て替え工事がすすめられています。しかし、建て替えられる若松住宅には新たに地域外の市民が入居することができず、空室ができて、「親子等近居募集」や「地域コミュニティ募集」しかなく、市民ならだれでも申し込める市営住宅にするべきだと求めました。

A 市は、若松団地の一般募集について、「市民ならだれでも入居できる募集方法について、問題整理を行ってまいりたい」と答えました。